政令番号245　チオ尿素

各都道府県での届出事業所からの「排出･移動先別の排出量･移動量」（平成24年度、農薬以外）

（E+nは×10^n、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量･移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出･所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						7.9E+2	790.0	790.0
7	福島県		1.5E+5		150,000.0		4.8E+4	48,120.0	198,120.0
8	茨城県					2.3E+3	1.5E+4	17,600.0	17,600.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県					2.2E+1	1.6E+3	1,639.0	1,639.0
12	千葉県					6.9E+0	6.9E+3	6,951.9	6,951.9
13	東京都					2.0E-1		0.2	0.2
14	神奈川県					1.2E+1	2.4E+3	2,431.7	2,431.7
15	新潟県						1.2E+2	120.0	120.0
16	富山県		5.0E+0		5.0		1.5E+3	1,485.0	1,490.0
17	石川県								
18	福井県	1.9E+0			1.9		1.4E+2	139.0	140.9
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						3.7E+2	370.0	370.0
22	静岡県								
23	愛知県		1.6E+1		16.0	3.0E-1	2.8E+3	2,751.8	2,767.8
24	三重県								
25	滋賀県					1.3E+0	2.4E+1	25.3	25.3
26	京都府								
27	大阪府					1.7E+1	1.6E+3	1,570.0	1,570.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県					1.2E+3	2.0E-1	1,200.2	1,200.2
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						2.0E+2	200.0	200.0
34	広島県								
35	山口県		1.1E+2		110.0		1.4E+4	14,028.0	14,138.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						5.5E+2	550.0	550.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県		1.3E+3		1,348.0		2.1E+5	208,000.0	209,348.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全　国		1.9E+0	1.5E+5		151,480.9	3.6E+3	3.0E+5	307,972.1	459,453.0

注1)農薬は使用先別使用量として別表に示す。

著作権:エコケミストリー研究会／(有)環境資源システム総合研究所